

請 願 文 書 表 (平成25年12月18日定例会提出)

## 請願第 6 号

「市営住宅の地元市営住宅住民と行政との協議の場」設置を求める請願書  
(建設委員会付託)

平成25年12月13日受理

[illegible]

(具体的内容)

奈良市営住宅住民と行政が信頼し合い、手を取り合って、市営住宅に関する種々の問題を解決するための「地元市営住宅住民と行政との協議の場」の設置を求めます。

市営住宅は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という憲法第25条の「生存権」をもとに建設されているものと承知しています。また、長い間「奈良を誇れるまちに」「人にやさしく、ものにやさしく、ことにやさしく」という奈良市行政がこれまで提唱してきたスローガンの精神とも相まって、運営されているものと存じます。

「健康」で「文化的」な生活を営むという場合、子供たち、障がい者、高齢者が安心かつ安全に日々の暮らしができることがその基準となると考えます。また、そうした人々を支え、助け合うための中心的存在である若年層や働き盛りの壮年層がいて、強固な地域コミュニティが形成されることは言うまでもありません。そのことは、昨今の少子・高齢化の折、ますます重要なキーワードとなっているものだととらえ、行政と市民（地域住民）との綿密な連携、相互理解、信頼関係によってこそ実現—継続するものであると確信するところです。

そして、市営住宅各戸と密集した住宅群はとりわけその重要な位置にあり、それぞれが扶助し合い、支え合いながら生活を営んできました。市が運営する住宅であるからこそ低所得者のみの居住施設や弱者救済施設という側面だけでなく、まちづくりと一体のものとしてあり、まさに乳幼児から高齢者までが有機的な関係を築いてこそ形成できるものだからです。

しかし現在、市営住宅の空き家は激増し、そのほとんどがそのまま放置され、まち・住民群そのものが廃墟のような状態となり、ゴースタウン化しています。その上、若年層や働き盛りの壮年層の流出で、市営住宅住民の高齢化、孤立化が物すごいスピードで進み、まちの未来、奈良市の未来は暗いものとなっています。治安の悪化も懸念され、住民・市民の不安は大きなものとなっています。

市営住宅家賃の長期にわたる滞納に陥ったり、申請・変更等の手続の不手際から不法入居状態となり、明け渡しを余儀なくされるケースが市営住宅全体の3分の1である400件以上に上りました。これは、決して入居者だけの責任とは言えません。市営住宅を管理・運営している奈良市行政にも長期間不法状態を改善してこれなかった責任もあります。こうした状況を早急に改善し、地域コミュニティの再生を行うためにも、住民と行政が一丸となって解決に向けてスタートを切るときです。

今、このときこそ行政と住民が手を携え、みんなが平和で穏やかな生活が営める地域づくりを推進しなければなりません。そのためには地元住民の主体性と行政との連携こそ、円滑な市政運営につながるものと確信いたします。

何とぞ「地元市営住宅住民と行政との協議の場」の設置を実現していただくよう心よりお願いを申し上げ、以上、請願いたします。